



よいた

町だより 町長川上文平

No.113 11月号

昭和50年11月10日 ■発行/与板町(代表者与板町長川上文平) ■編集 与板町だより編集委員会



芸術の秋を楽しむ!

＝ 11月は秋から冬への衣替え ＝

日ざしの弱さ、日の暮れの早さは、そろそろ近づいた冬を思わせます。庭の手入れや球根類の植えつけ、草花の霜除けなど、お天気のよい日を利用してテキパキやっておかないとつい時期を失ってしまうものです。まもなくやって来る12月のために早めにかたづけましょう。

人口の動き			
10月31日現在			
()は9月末との比較			
人口	7,810人	(-5人)	
男	3,772人	(-6人)	
女	4,038人	(+1人)	
世帯	1,788	(+3)	
出生	9人	死亡	9人
転入	24人	転出	29人

- 公職選挙法の改正.....2
- 印鑑登録のしくみが.....2
- 事業主にも退職金.....3
- 社教コーナ.....4
- 公民館長逝去.....4
- 秋の火災予防運動.....5
- 錦鯉品評会開かれる.....5
- 予防接種について.....6
- 郡老連スポーツ大会.....6
- 心配ごと相談所とは.....7
- ポストコーナ.....7
- 税金のはなし.....7
- 保健衛生だより.....8
- おしらせ.....8

おもな内容は

保健衛生だより

- 11月17日 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 S.50. 4. 2～S.50. 9. 30迄出生児
- 12月5日 13時30分から14時30分
生ポリオ 母子センター
対象者 第1回目 S.50. 1. 1～S.50. 5. 31迄出生児
第2回目 S.49. 6. 1～S.49. 12. 31迄出生児
- 12月9日 13時30分から15時
母親学級(前期) 母子センター
- 12月10日 13時30分から15時
一般健康相談 母子センター
- 12月11日 13時30分から14時30分
種とう 母子センター
対象者 S.44. 4. 2～S.45. 4. 1迄出生児

工場敷地内にみどりの樹を植えましょう!!
みどりゆたかな環境を作り、騒音を防止し、従業員がより働きやすい職場を作るために、工場敷地の周辺にみどりの樹を植える運動が全国的に進められております。
町でもこの意味で、工場周辺の環境を整備するため緑化事業を実施される方に次のとおり補助金を交付します。希望者は役場産業課



へ相談下さい。
対象者 与板町内に工場を有する者
補助額 事業費の三分の二(但し一五、〇〇〇円を限度とする。)
締切 十一月末日
特別児童扶養手当の廃止基準が改正
重度の障害児に支給されていた特別児童扶養手当の廃止基準が、国民年金法の障害程度一級から二級に相当するものに拡大され十月一日から実施されております。
該当されると思われる方は、認定基準が複雑ですから役場住民課に照会下さい。



みんなの迷惑
道路の不法占用
止めましょう

お願い

住民福祉のために……と町社会福祉協議会へ寄付して下さいます。と次の方から寄付金が寄せられました。
当協議会では、篤志者の意に報いるよう住民の福祉高揚に使用させていただきます。
ご厚意に対し、厚く御礼申し上げます。
長明寺檀家御一同殿
五〇、〇〇〇円

とじて保存して下さい

キレイな選挙をめざしましょう

政治家や候補者などは、身辺をきれいにしなければなりません。新しい公職選挙法では、選挙区内の人に寄付するとは全面的に禁止されました。

政治家や候補者は、選挙に関係あるなしにかかわらず、贈物をするには法律

新しい公職選挙法では このようなことは 違反となります

違反になります。
また、有権者も、政治家や候補者などに、寄付や花輪などの寄付を求めるとはできません。清潔な政治家を育てるように、有権者も心がけましょう。

政治家や後援団体の立て札・看板も規制され、事務所以外の田んぼや空地等に〇〇後援会連絡所などの立札・看板を出すことは違反になります。

また、次のような贈物をすることも違反となります。
・お祭りなどの寄付、お酒など
・お中元やお歳暮
・開店祝いや落成式の花輪
・出産・入学・卒業のお



X 食事やおみやげ



X お葬式の香典、花輪、供花



X 田んぼや空地の立て札・看板

祝い品やお金
お葬式の香典、花輪、供花
結婚のお祝い金やお祝いの品
集会などの飲食代
団体旅行の寄付や差入れ
食事やおみやげ
旅行のお銭別

田んぼや空地の立て札
看板

わが国の歴史にとって、今年には意義深い年にあたります。
明治二十三年に第一回の衆議院議員総選挙が執行されてから八十五周年
大正十四年に普通選挙法

〇〇町内新年会会場



X 集会などの飲食代

が公布されて五十周年
また、昭和二十年には参政権があたえられてから三十周年にあたります。
多くの人の苦勞があつて今日のような選挙制度になりました。いまこそ、きれいな選挙を通して政治に参加する、ことの意義を考え日頃からきれいな選挙を心がけましょう。

◎贈ってはいけません
◎求めてはいけません
◎受けとってはいけません



自転車も 飲酒運転 はダメ！

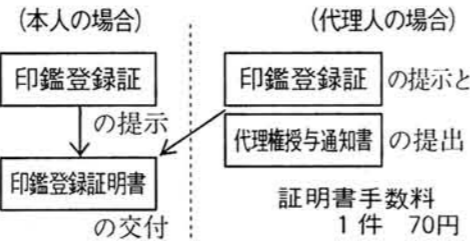
自転車は安全性という点ではどうしても見おとります。
まっすぐに走らせるといふことを、口で言うことは簡単ですが、実際に走って見るとふらつきが出て思うようにならないものです。
このような自転車に、もし、酒に酔って乗ったとしたらどうでしょう。フラフラして道路でひっくり返ったり、道路をはずれて川へ転落ということにもなりかねません。目の前でこんなフラフラ自転車は走っていたら、自動車も歩行者もみんなが迷惑します。自分の身を守ることはもちろん、他人にも迷惑をかけるという交通マナーをしっかりと身につけて下さい。

印鑑登録のしくみが かわりました

印鑑の登録と証明の方法が改正になり、「印鑑証明書」が「印鑑登録証明書」となりました。
みなさんが、今まで役場に登録してある印鑑をあらためて登録替えをしないで、この登録替えをしないままに、この登録替えにより印鑑や新たに登録される印鑑によって新しく印鑑登録原票をつくり、今後はこの原票の印影を複写した証明書を交付することになります。

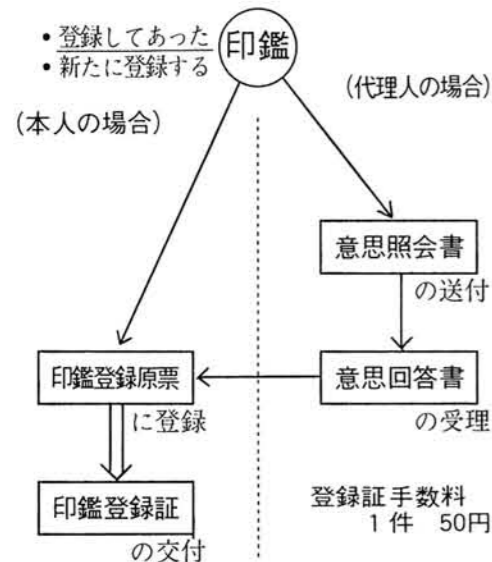
この取扱いは十月一日から開始されましたが、この登録替えは来年九月三十日までにしていただくことになっております。
この期間中に登録し、その意志を確認して

証明書交付の場合



替える手続きをしない場合は、今までの登録印は実印としての性格を失うことになりませんが、必要のとき、いつでも登録することができ、登録替えにおいでになるときは、次のことにご注意ください。
◎登録しようとする印鑑を必ずご持参ください。
◎登録申請は必ず本人がおいでください。
なお、病氣その他やむを得ない理由で代理人に依頼されたものについては、登録申請が本人の意志によるものであるかを確かめるため、申請者に照会書を送付して、その意志を確認して

印鑑登録する場合



鮮明のもの。
その他町長が適当でないと思つたもの。
印鑑登録された印鑑登録証の交付をうけられた方は、印鑑登録証明書の交付がうけられます。この場合、印鑑は不要です。
なお、本人が病氣その他やむを得ない理由で代理人に依頼された場合は、代理権授与通知書が必要になります。

鮮明のもの。
その他町長が適当でないと思つたもの。
印鑑登録された印鑑登録証の交付をうけられた方は、印鑑登録証明書の交付がうけられます。この場合、印鑑は不要です。
なお、本人が病氣その他やむを得ない理由で代理人に依頼された場合は、代理権授与通知書が必要になります。

事業主にも 退職金!! ＝小規模企業共済で＝

従業員が退職金は今や常識ですが、事業主でも退職金ということがあります。
たとえば、第一線を引退し老後を楽しみたい、自分に万が一のことがあつたとき経営の都合による工場や商店の閉鎖など、いろいろな場合があり、このような事態が起こつ

たばこは
町で買
ましよう

加入資格
常時使用する従業員が二〇人(商業とサービス業では五人)以下の事業主及び会社や企業組合・協同組合の役員の方々です。

内容
(1) 掛金の全額が小規模企業共済等掛金控除として課税対象から控除されます。
(2) 共済金は、退職所得として取扱われ、控除額が非常に大きくなっています。
(3) 共済金額は法律によって定められており、政府が最終まで責任をもちます。
(4) 一年以上掛金を払い込んだ方は、その範囲内で事業資金の貸付が受けられます。



す。ひとり、あるいは家族だけで事業を営んでいる方、また、自由業の方も加入できます。

掛金
毎月一口五百円から最高二十口一万円まで、加入後の増額・減額もできます。

共済金の支払
支払金額は掛金の種類によつて異なりますが、次のような場合に支払われます。
・個人事業をやめたとき
・会社や企業組合などの法人役員が解散したとき
・役員が病氣、ケガやめたとき(死亡含む)
・六十五歳以上で二〇年以上掛金を払つているとき(老令給付)
・個人事業を配偶者や子に譲つたとき。

申し込み先
銀行、相互銀行、信用組合又は、商工会
問い合わせ先
左記の申し込み先のか小規模企業共済事業団(東京都港区芝西久保明舟町十五 虎の門電気ビル内・電話東京五〇一局八〇四一番)

社会教育が 一歩のあたり

町婦人会の新役員が交替した年、つまり今年はその年に当り、会のお世話役(リーダー)をつとめていた私たちの研修会が、去る十月

与板町婦人会リーダー 研修会に参加して

十七日(金)に開催され会場は長岡市八方国民宿舎の会議室をおかりしました。参加者数二十四名でした。幸い今年には珍しい天候に恵まれ秋晴れのすがすがしい山の上に立って、その名のごとく四方、八方が手にとるような風景や、そらく紅葉は参加者ごとく感動の声をもらして、お楽しみ。予定通りにはじまり、開会のあいさつ、オリエンテーションに続いて町内各班の年間活動状況や、問題点などについて班長さんよりの発表があり、各班それぞれの特徴ある活動をしていられる事を聞いてお互いに参考になり、自分の班の反省としてよい勉強になりました。その他会の運営についてのなやみ等も話し合われた時間の過ぎるのも忘れての話し合いです。

午後は与板町社教主事さんの指導を受け、事業計画の立案について実際に作業をする事になり二十四名が四班に分れて班ごとに話し合い、各班で一つの事業計画を仮設してみんなで話し合により立案したものを「オーバーヘッド」用紙に記入して発表する。このよ

公民館長 大久保正夫さん 急死 —10月22日朝—



大久保さんは、昭和二十七年八月三十一日黒川村立黒川公民館長に就任以来、与板町の公民館長、並びに三古公民館連合会長として社会教育活動と与板町各地に広め、いろいろな集いや会合に講師としてその普及に全精力を尽くされた氏の社会教育に対する情熱は与板町の町づくりの基礎を築き、そして発展・育成に勤められた

黒川公民館長に就任以来、与板町の公民館長、並びに三古公民館連合会長として社会教育活動と与板町各地に広め、いろいろな集いや会合に講師としてその普及に全精力を尽くされた氏の社会教育に対する情熱は与板町の町づくりの基礎を築き、そして発展・育成に勤められた

うな作業でしたが、一つの事業の計画を立て、立案し実施する。そしてそれがうまく終了するまで進められるか否かのむつかしさを痛感いたしました。非常に短かい時間で、内容は未熟ではありましたが全員が一つの事にとりくんで学習する事の貴さが身にしみて感じました。



最後にレクリエーションの予定が計画されておりましたがその時間もわずかしお話を聞き意を新たにいたしました。惜しむらくは作業をする時間、それを発表する時間、討議する時間等がもうすこしほしかったように思いました。

講演には中越教育事務所社教主事白石保先生が「支部活動を推進するための運営方法について」というお話をしてくださいました。その内容は現在の婦人会はどここの町村でもまがり角にきていて、年令層の幅広いこの一つ団体を魅力ある会にして行くにはどうしたらよいか、それには一人一人(会員全員)が指導者であるという自覚と、組織、運営の方法等の再検討や、現代社会をよく見つけて話し合いの場を多くし共通理解の上に立つて活動することが大切なのではないか、というようなお話でした。たように覚えております。

宝生流囃子 安部照信

グループ紹介

謡曲・宝生流

謡いのことを素謡又は謡曲と言ひ、舞いやつみ等の楽器が入りますと能楽といえます。能楽は大和猿楽の山田大夫の長男宝生太夫、三男の観世太夫、別に金剛・金春・喜多流と幽玄なる芸能としてたしなまれてきました。

当町では、都野神社に文化二年(百七十年前)霜月、中山惟充謡曲社中より一米余の献額にお能弓八幡と見られる絵が御座います。これを見ますと旧藩時代にも相当の教育者があつたこと、思われます。

今日の宝生流は旧藩士三五某氏より明治二十年頃、三輪潤太郎氏の付人として習得した石塚金四郎に始まり勝見辰治、下田藤作と伝わりました。傍系として片岡源助、山田五郎平氏も居られました。昭和二十年頃に両角栄治、原田久平氏等により止揚され、現在男女四十余名の同好者が御座います。

これから冬をひかえ、火を使用する機会が多くなります。それに伴って火災の発生する危険も増加する、いわゆる「火災シーズン」となります。

国民ひとりひとりが防火の意識を持ち、関心を深め火災の発生防止と人命損傷事故をなくしようと、全国一斉に秋の火災予防運動が展開されます。

当町においては、今年すでに三件もの火災が発生しておりますが、次にあげる重点実施事項に充分ご留意のうえ、「火の用心」につとめましょう。

重点実施項目

◆わが家の防火診断

家庭における火災予防を徹底することにより火災及び火災による死傷者は大幅に減少するものと考えられます。

次に掲げる事柄を中心に各家庭において防火診断を行ない、不備な点は是正・改善に努めましょう。

- 1 たばこの投げ捨てと寝たばこの防止 (たばこは、毎年火災発生原因の第一位)
- 2 暖房器具の安全点検 (暖房器具の適正な置場所と使用方法を誤らないよう注意する)
- 3 ガス器具等のガスもれ点検及び点検・消火の確認 (ガス栓、ゴムホース、ホースパン、点検の実施と点検を習慣づける)
- 4 老人・幼児・病人の就寝場所の安全点検。(就寝場所を再点検し災害時に安

- 5 危険物(油類)の安全管理 (多量の貯蔵は、法律で禁じられており非常に危険です。適切な数量で貯蔵し、容器の置き場所として万一の場合、避難の支障とならず拡大火災の媒体にならないよう、安全な場所に移動できる場所に置く)
- 6 消火用具の準備 (どのような火災でも初期消火が行われ、被害を最少限度にとどめることができますので、各家庭で消火器、水バケツなど最少限の用具は備えてほしいものです)
- 7 緊急時の通報・連絡体制の確立 (万一の場合の一、九番への通報、家人や近所への連絡体制などは家人はもとより近所の人と協調して、スムーズな体制がとれるよう話し合う)

11月26日～12月2日 “確認が 火災を防ぐ 第一歩”

秋の火災予防運動

これからの季節、火災の発生が多くなります。火災の発生を防ぐ第一歩は、火災の発生原因を特定し、それに対する対策を講ずることです。

火災の発生原因は、毎年火災発生原因の第一位は、たばこの投げ捨てと寝たばこの防止です。たばこは、毎年火災発生原因の第一位です。たばこは、毎年火災発生原因の第一位です。

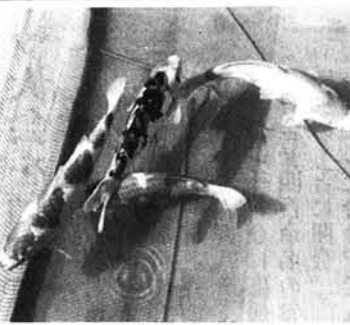
あでやかに 錦鯉品評会開かれる

第九回与板町錦鯉品評会が、十月十九日、与板町役場前で開かれ生産者自慢の錦鯉九十五点が出品され、泳ぐ宝石の美を競いました。各部の入賞者は次の通りです。

- 総合優勝 紅白 吉岡孝太郎
- 第一部優勝 (18cm未満) 紅白 吉岡淳二
- 準優勝一席 紅白 吉岡淳二
- 吉岡淳二
- 第二部優勝 (18cm～28cm未満) 紅白 馬越養鯉組合
- 準優勝一席 紅白 森直治
- 第三部優勝 (28cm～38cm未満) 紅白 山田和男
- 準優勝一席 紅白 吉岡孝太郎
- 準優勝二席 紅白 馬越養鯉組合
- 第四部優勝 (38cm～45cm未満) 三色 吉岡孝太郎
- 準優勝一席 三色 吉岡孝太郎



あいのり 優勝 馬越養鯉組合



電話のお申し込は 直接電報電話局へ!!

最近、保障金をとって電話の加入手続き申込を代行する業者が県下を巡回しているようですが、電電公社とは全く関係がありませんから、ご注意ください。

局では電話加入申込の際に保障金や手数料をいただくことはありません。電話加入申込の際には費用は一切かかりません。加入申込の手続きはごく簡単です。電債債券のご相談もお受けしておりますので直接電報電話局の窓口へお申し込みされるようおすすめします。

おなじみ 明日へ
しあわせな明日へ
電電公社
与板電報電話局
TEL 2700(無料)

予防接種

予防接種には、法定接種と、未前防止のための任意接種が行われて居ります。この予防接種を受ける方も、実施する者も一応予防の意義を体して実施して参りました。今度与板町医師班より次のような「これからの予防接種の実施」についての考え方が寄せられましたので報告致します。

つたものです。予防接種とは、おそろしい伝染病に自分がかかると分るに、自分を守ることで他人にうつすのを防ぐためのものです。国が定めた法律で行われるものです。自分と他人のためによくこれを飲み込んで予防接種を受けるべきです。十万人に一人でも事故はおそろしいのです。わが身にふりかかることを考えれば、他人に接種事故がおきたとき、どうすればよいのでしょうか。

予防接種の後におきた被害者に対しては、国も町を通して補償金を払います。しかし、自分とともに接種を受けた人が死亡したり不具者になったとき、国の補償とは別に接種をした人達がどう見舞をするという方法はどうかでしょうか。同様の念だけで済ますのでは予防接種の連帯感という考え方はあてはまりません。たとえば、予防接種を受けたお金の出、町に預け、お見舞の基金作りをするのも一つの方法ではないでしょうか。よい方法もありません。

被害者の救済を予防接種をうける皆さんの手で作ると云う考えが必要でしょう。この組織ができれば町も今までとちがった考え

この頃予防接種事故が時々報告されています。事故は、一生の不具という悲惨なものです。十万人に一人の割合でおきています。いつか身にふりかかってくるかは予知できません。国も医師会も事故予防に懸命の努力を続けています。たしかにそれは発見されていません。予防接種を施行する町も、うける町民の皆さんも、何の為に予防接種があるのか改めて考える時期にきていると思われ

以上のこととをまとめますと、予防接種があるかぎり事故の完全防止はないこと被害者の救済が国だけのものではないこと、しかもその補償額が余りにも少ないこと、苦痛に悩むのは被害者とその家庭と医師だけであるのが現状です。繰り返して強調しますが、予防接種とは自己を守り、他人を守り、地域全部をおそろしい伝染病の流行するのを防止するためのものです。これを知らば、被害者の救済は、国の補償は別として町民全部で考えねばならぬことではないかと、町民の医師達にも相談して下さい。私達医師は、皆さんとも



三古郡老連スポーツ大会を顧みて

第一回三古郡老連スポーツ大会が、十月二十五日に「県農業まつり」が長岡市厚生会館で七ヶ村と寺泊老人ホームの八チームの選手並びに応援者合せて四百余名の参加のもとに開会。

この大会は、老人の健康と親睦を計ることを旨としたもので、リクレーシヨンのな老人にふさわしい「ドジョウつかみり」など十種目の競技が行われ、

和気あいゝに、又、抱腹絶倒の珍景の中にも我チームこそ制覇とエキサイトする場面等々々々ゲームが展開したが、懸念された事故もなく盛會裡に終結した。我与板チームの選手三十名は、大活躍し計らずも第一回大会の栄冠を得た。この大会たるや単に勝負だけが目的に非らず、こうした機会を通して心身の鍛錬に亦広い親睦のもと友情の精神の涵養豊かな人間性への資となり、それが即ち生甲斐に繋がるならば其の意義は大きかったと思えます。

与板町連合老人福寿会 佐藤 益次

県農業まつりで “与板おけさ”披露

本与板青年会

に安心して予防接種を受けられるような協議の場を持ちたいと思っております。皆さんの呼びかけの声を待っています。

与板町医師班



十月二十五日に「県農業まつり」が長岡市厚生会館で七ヶ村と寺泊老人ホームの八チームの選手並びに応援者合せて四百余名の参加のもとに開会。

この大会は、老人の健康と親睦を計ることを旨としたもので、リクレーシヨンのな老人にふさわしい「ドジョウつかみり」など十種目の競技が行われ、

けさ」が披露された。編笠・ゆかた姿で九月より「たばな会」の皆川重衛さんの毎晩の指導と会員の熱心な態度が本番で好評を博した源であったようである。

当会は宮島和則会長をはじめ会員三十名で今日まで地域性を活かした活動を実施して来たが今回のまつりで得た体験を生かして遠くまで地域活動を期待したい。

(T記)

心配ごと相談所とは

前回の続き 息子も二児の父親となり、家計を立派に切り盛りし、お婆さんやいたわり村の中堅として将来を嘱望されていきました。

それが僅かの腹痛から、ころと逝ってしまふ、一年と経ぬうちに二つの葬式を出し、家庭は暗転沈思の場面となりました。

お婆さんは、創業の其の地を守り、孫の成長を頼りとした往年の働く意気に燃えあがったが、嫁は、も

とも農事は苦手であり、二児の教育と便利な生活を主張して、家屋敷、田畑、山林を惜し気もなく売ると言い、その何がしかは、都会に家を構えても子供の成人までは楽々安心、自分もよく、ひよつとして理解ある男性に巡り合えば、夢よもう一度もあり得るとし、これに嫁の生家は強く支えて、お婆さんの願望は消し飛んでしまい、更に、都会移住にはお婆さんは連れて行かない。

ここでお婆さんは再度吃驚仰天した。「ではお婆さんはどうなる?」の問題が加えて持ち上った。遺産分配は妻子にはゆくが、尊属にはゆかないのか

そうなるは無財と孤独と老化的一途、只々途方に暮れて心配ごと相談所を訪ねたのですが、双方に納得のゆく結末があったかでしょう。試みに皆さんも考えて見て下さい。

心配ごと相談は、毎週火曜日・午後一時三十分から午後三時三十分まで、役場二階女子厚生室で行なっておりますので、遠慮なく御相談下さい。

相談は、無料と部外秘密扱いですから、心配ごと、悩みごとをお持ちの方は等お気軽にお越し下さい。皆さんと一緒に考えていきましょう。

相談員 田村記

ポストコーナー

簡易保険は59歳……今後とも御愛顧を

簡易保険は、大正5年10月1日に、無診査・月掛・集金などを特徴として発足しました。以来59年間皆さまの御理解、御協力により発展してまいりました。本年7月末の保有規約高は全国で24兆円を突破しております。また、簡易保険の資金総額は、5兆8千億円で、この資金は、県や市町村など、地方公共団体をはじめ公社・公庫・公団など、政府関係機関に融資して、郵便貯金と同様、皆さまの身近かなところで御役に立っております。簡易保険に対して一層の御理解と御協力をお願いするとともに、まだ御加入になられていない方は、加入していただくよう積極的に呼びかけることにしております。

大臣名の記念品を贈呈 —米寿の方へお祝い—

簡易保険では、今年6月1日現在で、米寿(88歳)の喜びを迎えられた方々に対し、お祝いとして郵政大臣名の記念品(湯のみ)を贈呈します。今年このお祝いを受けられる方は、新潟県内で1,182人となっております。なおこの記念品は簡易保険の御加入の有無を問わずお贈りいたします。

愛の献血はがき日赤へ贈呈

日本赤十字社の本・支部の血液センターで献血された方に美しい「愛の献血はがき」を差し上げることは簡易保険が献血思想普及促進の一助として日本赤十字社に贈呈したものです。

税金あれこれ



月給袋から毎月納めてきた所得税を精算する年末調整が始まります。これは、確定申告の替わりの役目をするものです。

サラリーマンの皆さんは、年末調整に次のような手続きが必要ですが、用意しておきましょう。

一、扶養控除等の移動
出生・死亡・結婚と理由
二、扶養控除等の移動
収入が七十万円を超えたり、又は

それ以下になった場合は、扶養控除等の異動の申告を勤務先へ提出する。

このほか、勤労学生・老年者・寡婦・障害者の各控除に該当する場合も、異動に注意して下さい。

二、保険料控除
本年中に自宅で支払った社会保険料・生命保険料を

して損害保険料は、保険料控除申告書を勤務先へ提出する。

この場合、生命保険は一口九千円を超えるもの、損害保険はすべてについて支払った証明書が必要です。

三、住宅取得控除
昭和四十八年と四十九年に住宅を取得して確定申告をされた方には、税務署から「住宅取得控除証明書」が送られますからこれを勤務先へ提出する。

(注)本年住宅を取得された方は、税務署へ確定申告書を提出して控除することになります。

年末調整で精算できないものに医療費控除があります。所得金額の百分の五と五万円のうち低い金額を超える医療費を支払った場合には、確定申告をすることによって控除ができます。

税を知る週間 行事予定

十一月十一日から十七日の間、全国で行われる「税を知る週間」にちなんで、長岡税務署管内の行事計画が左記の通り行なわれますので、お気軽にご利用ください。

●行事計画
十一月十一日(午前) 青年会婦人部座談会
十一月十七日(午後) 長岡商工会議所

長岡地区青年会 創設二十五周年記念大会
十一月十一日(午後)
長岡商工会議所 移動税務相談室開設
十一月十二日
長岡イチムラデパート 青年会との座談会
十一月十七日(午後) 寺泊商工会



最近、河川の所々に、写真のような看板が数多く立っているのが見受けられます。

以前はきれいだった河川が、ゴミや廃棄物などによりひどく汚れが目立っております。

川は私たちにとって、大切な施設です。やはり河川はきれいであってほしいもの。

皆さん、河川の愛護にご協力を御願いたします。